相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県小松市八幡町一四八番地、最後の住所石川県小松市八幡町一〇七番地一

被相続人　亡　松下　信之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

事務所　石川県小松市小馬出町二九番地

司法書士西田事務所

相続財産管理人　司法書士　西田　岳生

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福井県勝山市北谷町第八四号一五番地一、最後の住所福井県大野市篠座七九号一一番地大野和光園

被相続人　亡　高﨑　英子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

福井県福井市春山一丁目六番二一号北川法律事務所

相続財産管理人　弁護士　光照　良眞

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県松阪市嬉野須賀町八七〇番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　中西　忠愛

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

事務所三重県津市栄町二丁目四六六番地

楠井法律事務所

相続財産管理人　弁護士　西澤　博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市大正区三軒家西一丁目一〇五番地、最後の住所大阪市平野区瓜破七丁目五番一三号石田宏方

被相続人　亡　宮城　敏子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

大阪市北区西天満四―九―一二リーガル西天満ビル四〇三号

相続財産管理人　弁護士　甲斐みなみ

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市住之江区安立四丁目一七番地、最後の住所大阪市住之江区安立四丁目一五番三号

被相続人　亡　石川　和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

大阪市北区西天満四丁目一一番二三号阪神神明ビルディング四階

相続財産管理人　弁護士　小寺　陽平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市住吉区東粉浜二丁目六二番地、最後の住所大阪府堺市堺区熊野町西三丁二番一号　森岡方

被相続人　亡　後藤　富美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

堺市堺区中瓦町一丁一番二一号堺東八幸ビル五階

相続財産管理人　弁護士　小林　邦子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県美方郡村岡町八井谷一六一番地、最後の住所兵庫県美方郡村岡町八井谷一六一番地

被相続人　亡　小谷　弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

兵庫県養父市広谷二五番地

相続財産管理人　司法書士　津崎　幸憲

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県江田島市能美町中町一四八〇番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　新宅　文夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

事務所広島県江田島市大柿町飛渡瀬三六四番地一　相続財産管理人　室　伸征

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県下関市豊浦町大字宇賀八五二七番地、最後の住所山口県下関市稗田西町八―二四林アパート一〇二号室

被相続人　亡　中村　初男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

山口県下関市赤間町二番一七号大賀ビル

大賀綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　大賀　一慶

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県伊予市宮下一八六六番地、最後の住所愛媛県伊予市宮下一八四〇番地一

被相続人　亡　神谷　昇

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

愛媛県松山市生石町六七一番地一　マドカビル　相続財産管理人　愛媛司法書士法人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県八代市植柳上町一番地、最後の住所熊本県八代市豊原下町四〇〇一番地

被相続人　亡　後藤　康隆

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

事務所熊本市中央区練兵町八八番地三号宮田総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　森枝　大輔

第46期決算公告

平成25年6月25日

東京都中央区晴海一丁目8番11号

ペトロコークスジャパン株式会社

代表取締役　湯川　佳昭

貸借対照表の要旨

（平成25年3月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	3,962
	固定資産	123
	合計	4,085
負債及び純資産の部	流動負債	3,825
	固定負債	0
	株主資本	260
	資本金	90
	資本剰余金	170
	利益準備金	23
	その他利益剰余金	147
	（うち当期純利益）	(51)
	合計	4,085

第14期決算公告

平成25年6月25日

埼玉県上尾市大字領家字山下1152番地の10

株式会社アイチ研修センター

取締役社長　井上　幸男

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	260,312
	固定資産	19,108
	合計	279,421
負債及び純資産の部	流動負債	39,945
	賞与引当金	15,545
	その他流動負債	24,400
	固定負債	31,920
	退職給付引当金	31,920
	株主資本	207,555
	資本金	30,000
	利益剰余金	177,555
	その他利益剰余金	177,555
	（うち当期純利益）	(3,562)
	合計	279,421

第34期決算公告

平成25年6月25日

埼玉県川越市脇田本町1番地5

株式会社ヤオコープロパティマネジメント

代表取締役　成瀬　貞之

貸借対照表の要旨

（平成25年3月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	72,596
	固定資産	163
	合計	72,759
負債及び純資産の部	流動負債	25,476
	固定負債	723
	株主資本	46,559
	資本金	10,000
	利益剰余金	36,559
	利益準備金	2,050
	その他利益剰余金	34,509
	（うち当期純利益）	(2,276)
	合計	72,759